



第200号

(昭和55年4月)

目次

学長告辞	1	富山大学放射性同位元素総合実験室運営規則の一部改正	10
関係法令	3	富山大学放射性同位元素委員会規則の一部改正	11
学内規則	4	富山大学経営短期大学部学則の一部改正	11
富山大学学則の一部改正	4	諸会議	12
富山大学大学院学則の一部改正	5	人事異動	12
富山大学教務委員会規則の制定	6	学内諸報	20
富山大学教養部規則の一部改正	7	名誉教授の称号授与	20
富山大学トリチウム科学センター創設準備委員会要項の廃止	7	学位取得者	21
富山大学トリチウム科学センター規則の制定	8	昭和55年度 文部省内地研究員の決定	21
富山大学トリチウム科学センターのセンター長及び教官選考規則の制定	9	海外渡航者	22
富山大学教員(教授・助教授・講師)選考基準の一部改正	10	職員消息	22
		主要日誌	23
		資料	26
		昭和55年度富山大学入学者数等調べ	26

学長告辞

昭和55年度富山大学入学式 学長告辞

新入生の皆さん、富山大学各課程への御入学、また大学院への御進学、本当におめでとうございます。皆さんはこれから数年間、私共教職員と共に、この富山の地で学ばれることになるわけです。皆さんのうち特に富山県外から来られた諸君にとっては、はじめのうちは異国に来たような感じがして、色々戸惑うことがあるかと思いますが、そのうちこの富山の地が、第2の故郷のようになってと思います、私自身、若い時、東京から寒い仙台の高等学校に入って、3年間過しましたが、今でも仙台は第2の故郷のような気がしてなりません、富山県出身の方も、他所から来られた方も、この土地が本当に好きになれるかどうかは、これから諸君が、この大学での生活を、どのように有意義に過せるかどうかにかかっていると思います。

さて諸君もいよいよ大学に入って、大学は高校と違うのだということを諸君も期待しているでしょうし、また世の中でもそう思っています、同じ教育機関でありながら、大学と高校とでどこが違うのでしょうか、またどうして違っていないなければならないのでしょうか。

人間はどこにいても何かの容れ物に入っています、大きく生物学的にみれば、人間は生態系という容れ物に入っています、また社会的にみれば国家、都市といったものや、企業、学校、家庭といった容れ物に入っています、そしてどの容れ物一つとってみても、それぞれの目的に応じた、何らかの法則とか原則という一つの形、あるいは定めというものが整っています、昔の人はこれを格と言っていますが、若し人が一つの容れ物にそなわっている格からはみ出

すと、その人はその容れ物からはじき出されるような仕組みになっています。

そこで諸君が入ってきた富山大学という容れ物について考えてみましょう。この容れ物は中身が更に細分されていて、例えば教養部や各学部、大学院そして経営短期大学や専攻科などがあって、またそれぞれの中をみると色々な講義別に容れ物が用意されています、そして大学には大学の定めがありますが、それは学ぶということであり、学ぶということの語源は「まねび」であるといわれていますが、諸君はその意味の通り、先生から、先輩から、できるだけまねすることによって、一つ一つを身につけてゆかねばなりません、こうして大学という容れ物の定めである学びを通じて、諸君は次第に学業の基礎を固めてゆくことになると思います。

しかしこの学ぶという文字の表面的な解釈通りの勉学態度では、高校時代と全く変わったところはありません。残念ながらわが国の多くの大学生の勉学態度は、高校時代に大学受験を目標にして組立てられた勉学のしかたが、永年の間に身につけてしまっていて、大学に入ってもそのまま持ち込んでしまうようです。広島大学に大学教育研究センターというのがありますが、そこでは最近わが国に来て教鞭をとっている外人教師に対して、日本の大学教育全般に関するアンケートをとりました。その中に外人教師からみた日本の大学生に関する感想が述べられています。彼等外人教師は口を揃えて「日本の大学生は試験ばかり気にしていて、普段は講義中質問もせず、教えてもらうことしか期待していない、このような消極的な態度は、勉強しなくても大学が卒業させてくれるからではないか」と大学当局に対しても手厳しい批判をしています。

そこで諸君の入学に際しまして、私から二三の希望を申し上げてみたいと思います。先程も少し触れたように、諸君はこれから先、色々な講義やゼミを通じて、まず学んでゆくこととなりますが、これは一つの大前提となることは言うまでもありません。ここで申し上げたいのはその学び方、教わり方に工夫をしてほしいということなのです。これまで高校では、先生が講義したことを、そのまま自分なりに理解して頭に入れてゆけば良かったのですが、これからは一旦頭に入れたあと、また引張り出してもう一度考え直してみるという努力をしていただきたいのです、言うなれば牛のように反刍消化をしてほしいのです。このことは別の表現をしますと、一つ一つの講義の内容の中に自分の身を一旦どっぷりとつけてよく味わい、次にそれから出て、教わったことの全体像を外側から見直してみるということなのです。一つの具体例を挙げてみましょう。数学、物理、化学、生物、地学といった専門の講義を別々の先生から受けたとしましょう。諸君は一つ一つの講義から教わってゆ

く過程で、例えば物理を教わりながら、物理の世界から一旦外へ出て、教わった物理を、他の課目をにらみ合せて、見直してみるのです。そうすると非常に面白いことがわかってきます。それまで「物理」という枠の中だけで考えていたことが、他の生物学や化学などの中にも、いくらでも出てくるのです。諸君のうちで若し何か一つの課目に特別な興味をもつものがあつたら、それを中心にしてでもよいから、他の科目で教わったことを、一つ一つ自分の興味を中心に関係づけて考えてみてごらんください。大学にもカリキュラムというのが一応決められており、物理だ化学だと別々に教えていますが、これは全く教育技術上のものであって、本当のサイエンスというものの中身には、こんな区別はないのです。本来全くすべてを一つにして理解すべきものなのです。これから色々な先生に色々なことを教わってゆく間に、この点を充分意識して反刍消化をやってごらんください、そうすると一つ一つの講義の間につながりのあることがわかってきて、学問体系のようなものが大づかみにできるようになると思います。これが大学生らしい勉強のし方ではないかと思えます。

そのほか、二三これにつけ加えたいことがあります。まず、一つ一つの学問にはそれぞれに筋道というか論理というものがあります。そこで一人一人の先生の講義の中にも筋道が必ずあるはずですから、諸君はその筋道を飲み込むよう努力して下さい、筋道に沿って頭に入れてゆけば頭に入り易いし、頭に入れたあと整理し易いはずですよ。私のこれまでの経験によりますと、学生さん達は筋道を無視してただ試験目当てに、断片的に、しかも漠然と暗記しているだけです。だから一寸ひねった問題、例えば論理構成が頭に入っているかどうかを試す問題を出すと、まともに答えられなくなってしまうのです。化学の問題に例えていいますと、何か一つの成分の分析方法について問かけると、何という指薬と何という指薬を加えて、どうする、こうするというような答えが比較的簡単に出てくるのですが、似たような問題でも、その成分の分析法の原理を書けという問題に変えると、さっぱり答えられないといったことになるのです。私がここで言いたいのは、何でも物事の中味を論理立てて勉強してほしいということなのです。普段の講義の折も、このような態度で聞いているとすれば、もっともっと質問が出てくるはずなのです。

私自身理科系出身なので、これまで挙げたいくつかの例は自然科学のものばかりでしたが、ここで趣を変えてみましょう。諸君は英会話をやったことがあるでしょう。私も外国に留学した時、散々苦労しましたが、その苦労のうちで切実だったのは自分の話している英語の文法のことでした。はじめのうちは、自分でしゃべっている間、文法的に、あっ間違った、また間違ったとそればかり気にしてしまし

たが、段々慣れてくると、それが余り気にならなくなってきたのです、特に一杯飲みながら話しているときなど、実にすらすら出るようになりました。こんな時、はじめて自分の意思が相手によく通じているのです。それは文法を間違わずに話せるようになったからではなく、それよりも自分の意思を相手に伝えることに集中できるようになったからなのです、ここで今私が何でこんな話をしたかと言いますと、学問であれ、趣味であれ、スポーツであれ、どんなことにも人が何かやろうとする時、その一つ一つのことは目的というものがあります、諸君は大学に入ってからいろいろなことを勉強するのですが、一つ一つの持っている目的というものを、決して見失わないでほしいと思うのです。今の例で申しますと、英語学では文法というルールがあって、それを体系づけるのが目的ではないかと思いますが、英会話では、その目的はあくまでも communication であって、少し位文法上の誤りがあっても、自分の意思を相手に充分伝えることができれば、それで目的は果せるのです、ですから同じ英語でも、英語学と英会話とはそれぞれ目的を異にしていますから英語学の勉強のし方と、英会話

の勉強のし方に相違があっても少しもおかしくないわけです。

以上で私の申し上げたいことの幾つかをお話ししましたが、最後に諸君はこの大学で、学業だけを学ぶのではないことも申し添えたいと思います、御存知のように本学には多くのスポーツ団体とか、また文化団体といった容れ物があり、諸君の入部を待ち受けていますが、諸君はこれらを通じて、卒業までに多くのことを学びとることができると思います。要は先程から申し上げていますように、これら一つ一つの容れ物には、本来的、本質的な存在目的があるはずで、この点を十分意識して、その目的に沿ったよき伝統を、自分の力で築き上げる位の気概をもって大いに活躍されるよう希望します。

新入生の諸君は、これからこの大学で学業に課外活動に、以上申し述べたような気持で頑張ってください、必ずや有意義な大学生活を送ることができると思います。そうすればこの富山の地に愛着が持てるようになり、諸君の人生の将来にまた一つ豊かさが加わることになるでしょう、どうか本気で頑張ってください。

関係法令

(官報掲
載月日)

政 令

- 国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令の一部を改正する政令 (46) 3・31
- 国立養護教諭養成所設置法の廃止に伴う関係政令の整理に関する政令 (47) 3・31
- 国立大学の附属の学校に関する政令の一部を改正する政令 (48) 3・31
- 日本育英会法施行令の一部を改正する政令 (76) 4・5
- 義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令等の一部を改正する政令 (101) 4・18

省 令

- 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令 (文部5) 3・31

- 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令 (文部6) 3・31
- 国立大学共同利用機関組織運営規則の一部を改正する省令 (文部7) 3・31
- 国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部を改正する省令 (文部8) 3・31
- 国立養護教諭養成所設置法の廃止に伴う関係文部省令の整理に関する省令 (文部9) 3・31
- 文部省定員規則の一部を改正する省令 (文部10) 3・31
- 国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令 (文部11) 4・1

○日本育英会が特別貸与を行う場合の認定方法に関する省令の一部を改正する省令(文部12)	4・1	て災害共済給付契約に係る昭和55年度以後の共済掛金の額のうちその保護者等から徴収する額を定める等の件(文部57)	4・1
規 則		○国有資産等所在市町村交付金の交付等についての事務委任に関する件の一部を改正する件(文部59)	4・1
○俸給表の適用範囲の一部を改正する規則(人事院9-2)	4・11	○日本育英会法施行令の規定による試験所、研究所又は文教施設として指定した件(文部68)	4・17
○特殊勤務手当の一部を改正する規則(人事院9-30)	4・11	○日本育英会法施行令の規定による研究所等を指定した件の一部を改正する件(文部69)	4・17
○特勤勤務手当等の一部を改正する規則(人事院9-55)	4・28	○学校図書館司書教諭講習実施要項を定めた件(文部73)	4・24
告 示		○文部省共済組合運営規則の一部を改正する件(文部86)	4・28
○大学等の研究機関等における組換えDNA実験指針の規定に基づき宿主ベクター系をBIレベルの宿主ベクター系として認定する件(文部55)	4・1		
○国立の義務諸学校等の児童生徒等につい			

学 内 規 則

富山大学学則の一部改正

富山大学学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

昭和55年4月18日

富山大学長 柳田 友道

富山大学学則の一部を改正する学則

富山大学学則(昭和25年1月20日制定)の一部を次のように改正する。

第42条から44条までのうち「(掌る)」を「(掌理する)」に改める。

第43条第2項中「受けて」を「受け」に改める。

第44条の2を第44条の3とし、第44条の次に次の1条を加える。

第44条の2 トリチウム科学センターにセンター長を置く。

2 センター長は、学長の命を受けトリチウム科学センターに関する事項を掌理する。

第45条第2項中「事務局は、」を「事務局においては、」に、「掌る」を「つかさどる」に改め、同条第3項中「学生部は、」を「学生部においては、」に、「掌る」を「つかさどる」に改める。

第66条中「専攻生の授業料は月額8,000円とし、」を「専攻生の授業料は、月額10,000円とし、」に改める。

第67条第3項中「1単位毎に授業料4,000円」を「1単位ごとに授業料5,000円」に改める。

第70条の2第3項中「1単位毎に授業料4,000円」を「1単位ごとに授業料5,000円」に改める。

第77条の2を第77条の3とし、第18章の次に次の1章を加える。

第18章の2 トリチウム科学センター

第77条の2 本学にトリチウム科学センターを置く。

2 トリチウム科学センターに関する規則は、別に定める。

別表第1の人文科学部の項中「文化人類学」の次に「言語学」を、「中国語学」の次に「中国文学」を加え、同表経済学部

の項中「経済原論第1」の次に「経済原論第2」を、「企業関係法」の次に「倒産関係法」を加え、同表理学部の項中「△陸水学」の次に「△雪氷学」を加える。

別表第2の文理学部の項を削り、同表総定員欄の人文理学部の項中「240名」を「320名」に、経済学部の項中「60名」を「120名」に、理学部の項中「120名」を「160名」に、同「90名」を「120名」に、合計の項中「4,435名」を「4,620名」に改める。

別表第3の経済学部の項中

経営学科	中学校教諭1級普通免許状 高等学校教諭2級普通免許状	(社会) 社会、商業
------	-------------------------------	---------------

の次に

経営法学科	中学校教諭1級普通免許状 高等学校教諭2級普通免許状	(社会)
-------	-------------------------------	------

を加える。

附 則

- この学則は、昭和55年4月18日から施行し、昭和55年4月1日から適用する。
- 昭和55年3月31日以後引き続き在学している専攻生、研究生、聴講生及び特別聴講生に係る授業料の額は、学則その他の規則に定められた在学期間（在学期間が延長された場合で、当該延長期間の始期が昭和55年4月1日以後であるものを除く。）が満了するまでの間は、従前の額とする。

富山大学大学院学則の一部改正

富山大学大学院学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

昭和55年4月18日

富山大学長 柳田 友道

富山大学大学院学則の一部を改正する学則

富山大学大学院学則（昭和53年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

第1条中「関し」を「関し、」に改める。

第16条第1項中「学生に他大学の大学院との協議に基づき」を「他の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の」に改める。

第19条中「者は、」を「者には、」に改める。

第31条中「及び」を「並びに」に改める。

第34条中「並びに」を「及び」に改める。

第38条及び第39条を次のように改める。

（研究科規則）

第38条 研究科に関する規則は、別に定める。

（本学学則の読替）

第39条 この学則中、本学学則を準用する場合は、「学部」とあるのを「研究科」と、「学部長」とあるのを「研究科長」と、「教授会」とあるのを「研究科委員会」と読み替えるものとする。

別表第1中

工学研究科	工業化学専攻	8名	16名
-------	--------	----	-----

を

工学研究科	工業化学専攻	10名	18名
-------	--------	-----	-----

に、

合	計	94名	188名
---	---	-----	------

を

合	計	96名	190名
---	---	-----	------

に改める。

附 則

この学則は、昭和55年4月18日から施行し、昭和55年4月1日から適用する。

富山大学教務委員会規則の制定

富山大学教務委員会規則を次のとおり制定する。

昭和55年4月18日

富山大学長 柳田 友道

富山大学教務委員会規則

(設 置)

第1条 富山大学に、教務に関し全学に共通する事項を審議するため、富山大学教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 学年暦に関する事。
- (2) 編入学、転入学、再入学及び転学部に関する事。
- (3) 留学生に関する事
- (4) 非常勤講師の調整に関する事。
- (5) 教務に関し、学部（教養部を含む。）間の連絡調整に関する事。

(組 織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
 - (2) 学部長及び教養部長
 - (3) 学部及び教養部の教官（教授、助教授若しくは専任講師）各1名
 - (4) 学生部長
- 2 前項第3号の委員は、学部長又は教養部長の推薦に基づき学長が命ずる。

(任 期)

第4条 前条第1項第3号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委 員 長)

第5条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を行う。

(議 事)

第6条 委員会は、委員の半数以上の出席をもって成立する。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(意見の聴取)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(幹事)

第8条 委員会に幹事を置き、学生部次長をもって充てる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、学生部学生課において処理する。**附則**

この規則は、昭和55年4月18日から施行する。

富山大学教養部規則の一部改正

富山大学教養部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和55年4月18日

富山大学長 柳田 友道

富山大学教養部規則の一部を改正する規則

富山大学教養部規則（昭和42年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

別表中

総 合	社会環境論	社会環境論	2
		自然環境論	2
		現代社会論	2
		自然と文化	2

を

総	社会環境論	社会環境論	4
		自然環境論	4
合		現代社会論	2
		富山の自然	2
		自然と文化	2

に改める。

附則

この規則は、昭和55年4月18日から施行し、昭和55年4月1日から適用する。ただし、昭和54年度以前の入学者については、なお従前の例による。

**富山大学トリチウム科学センター
創設準備委員会要項の廃止**

富山大学トリチウム科学センター創設準備委員会要項を廃止する要項を次のとおり制定する。

昭和55年4月18日

富山大学長 柳田 友道

富山大学トリチウム科学センター創設準備委員会要項を廃止する要項

富山大学トリチウム科学センター創設準備委員会要項（昭和55年2月15日制定）は、廃止する。

附 則

この要項は、昭和55年4月18日から実施する。

富山大学トリチウム科学センター規則の制定

富山大学トリチウム科学センター規則を次のとおり制定する。

昭和55年4月18日

富山大学長 柳田 友道

富山大学トリチウム科学センター規則

（趣 旨）

第1条 この規則は、富山大学学則第77条の2第2項の規定に基づき、富山大学トリチウム科学センター（以下「センター」という。）に関し、必要な事項を定める。

（目 的）

第2条 センターは、トリチウムに関する教育研究を行い併せてトリチウムを使用して研究を行う学内外の教官その他これに準ずる者の利用に供することを目的とする。

（職 員）

第3条 センターにセンター長を置く。

2 センター長は、センターの業務を掌理する。

第4条 センターに教授、助教授その他の職員を置く。

2 センター長及び教官の選考に必要な事項は、別に定める。

（運営委員会）

第5条 センターにセンターの重要事項を審議するため、トリチウム科学センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置き、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 管理運営の基本方針に関する事項
- (2) センターのセンター長及び教官の人事に関する事項
- (3) その他センターに関する必要な事項

第6条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) センター所属の教授
- (3) 理学部長
- (4) 理学部から選出された教授 3名
- (5) 教育学部、工学部及び教養部から選出された教授 各1名

2 前項第4号及び第5号の委員は、学長が命ずる。

第7条 前条第1項第4号及び第5号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第8条 運営委員会に委員長を置く。

2 委員長は、センター長をもって充てる。

3 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を行う。

第9条 運営委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会することができない。

2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

第10条 運営委員会が必要と認めたとときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

第11条 運営委員会に専門の事項を調査検討するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し、必要な事項は、運営委員会の議を経て委員長が別に定める。

第12条 運営委員会に幹事を置き、幹事は、人文学部・理学部事務長をもって充てる。

(庶務)

第13条 センターの庶務は、当分の間、関係部局の協力を得て人文学部・理学部事務部において処理する。

附 則

この規則は、昭和55年4月18日から施行し、昭和55年4月1日から適用する。ただし、この規則の施行日前に「富山大学トリチウム科学センター創設準備委員会要項」に基づいて行われたトリチウム科学センターに関する議決事項は、この規則に基づいて行われたものとみなす。

富山大学トリチウム科学センターの センター長及び教官選考規則の制定

富山大学トリチウム科学センターのセンター長及び教官選考規則を次のとおり制定する。

昭和55年4月18日

富山大学長 柳田 友道

富山大学トリチウム科学センターのセンター長及び教官選考規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、富山大学トリチウム科学センター規則第4条第2項の規定に基づき、富山大学トリチウム科学センターのセンター長及び教官の候補者の選考に関し、必要な事項を定める。

(センター長候補者の選考)

第2条 センター長候補者の選考は、富山大学トリチウム科学センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の推薦に基づき学長が行う。

2 運営委員会は、前項の推薦に当たって本学の教授及び教授予定者のうちから選定するものとする。

(センター長候補者の選考時期)

第3条 センター長候補者の選考は、次の各号の一に該当する場合に行う。

- (1) センター長の任期が満了するとき。
- (2) センター長が辞任を申し出たとき。
- (3) センター長が欠員になったとき。

2 前項第1号に該当する場合の選考は、任期満了の30日前までに、同項第2号又は第3号に該当する場合は、速やかにこれを行わなければならない。

(センター長の任期)

第4条 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(教官候補者の選考)

第5条 教官候補者の選考は、運営委員会の議を経て、学長が行う。

(選考委員会)

第6条 運営委員会は、教官候補者を選考する場合、選考委員会を設ける。

- 2 選考委員会の委員は、センター長及び運営委員会が選出した教授（原則として4名）をもって構成する。
- 3 選考委員会は、富山大学教員資格基準により教官候補者を審査選定し、運営委員会に報告する。

(教官候補者の内申)

第7条 運営委員会は、前条第3項の教官候補者について可否を決定する。

- 2 前項の決定に当たっては、構成員の3分の2以上出席する会議において、その3分の2以上の同意を要するものとする。

3 センター長は、運営委員会において決定した教官候補者を学長に内申する。

附 則

この規則は、昭和55年4月18日から施行する。

富山大学教員（教授・助教授・講師） 選考基準の一部改正

富山大学教員（教授・助教授・講師）選考基準の一部を改正する基準を次のとおり制定する。

昭和55年4月18日

富山大学長 柳田 友道

富山大学教員（教授・助教授・講師）選考基準の一部を改正する基準

富山大学教員（教授・助教授・講師）選考基準（昭和29年5月28日制定）の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

第1条 教員の選考は、教育公務員特別法第4条の規定により教授会の議に基づき学長がこれを行う。ただし、トリチウム科学センター及び保健管理センターの教員の選考については、富山大学トリチウム科学センター規則又は富山大学保健管理センター規則の定めるところによる。

附 則

この基準は、昭和55年4月18日から施行する。

富山大学放射性同位元素総合実験室運営規則 の一部改正

富山大学放射性同位元素総合実験室運営規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和55年4月18日

富山大学長 柳田 友道

富山大学放射性同位元素総合実験室運営規則の一部を改正する規則

富山大学放射性同位元素総合実験室運営規則（昭和40年4月22日制定）の一部を次のように改正する。

題名の「富山大学放射性同位元素総合実験室運営規則」を「富山大学放射性同位元素総合実験室規則」に改める。

第1条を次のように改める。

（設 置）

第1条 富山大学に放射性同位元素（以下「同位元素」という。）の教育及び研究を行うための教育研究施設として、富山大学放射性同位元素総合実験室（以下「実験室」という。）を置く。

第3条中「室長は」を「室長は、」に、「つかさどり、」を「掌理し、」に改める。

第4条第2項中「代行する」を「行う」に改める。

第5条中「円滑なる運営」を「円滑な運営」に改める。

第6条第1項第3号中「その他、」を「その他」に改め、同条第3項中「2年とする。ただし、その補欠委員の任期は前任者の残任期間とし、いずれも再任を妨げない」を「2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする」に改める。

第7条第2項中「指名する」を「指名した」に、「代行する」を「行う」に改める。

第8条第1号中「その他、」を「その他」に改める。

第10条中「事務局」を「経理部主計課」に改める。

附 則

この規則は、昭和55年4月18日から施行する。

富山大学放射性同位元素委員会規則の一部改正

富山大学放射性同位元素委員会規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和55年4月18日

富山大学長 柳田 友道

富山大学放射性同位元素委員会規則の一部を改正する規則

富山大学放射性同位元素委員会規則（昭和40年1月1日制定）の一部を次のように改正する。

第1条中「(以下「本学」という。)を削り、「使用する研究の促進をはかり」を「使用して教育研究の推進を図り」に改める。

第2条の見出しの「(任務)」を「(審議事項)」に、同条第1項中「次の各号に」を「次に」に、第1号中「研究施設」を「教育研究施設」に改め、第5号以下を次のように改める。

(5) 放射線取扱主任者及びその代理者の指名に関する事。

(6) 放射性同位元素総合実験室長の指名に関する事。

(7) その他委員会の目的達成に必要な事。

同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項第2号の規定は、トリチウム科学センターには適用しない。

第3条第1項各号を次のように改める。

(1) 学部及び教養部から選出された教官（教授又は助教授）各2名

(2) 放射線取扱主任者及びその代理者

(3) トリチウム科学センター長

(4) 放射性同位元素総合実験室長

(5) 事務局長

同条第3項中「2年とする。ただし、その補欠委員の任期は前任者の残任期間とし、いずれも再任を妨げない」を「2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする」に改める。

第4条第1項中「委員長は」を「委員長は、」に、同条第2項中「指名する」を「指名した」に、「代行する」を「行う」に改める。

第5条中「議事は」を「議事は、」に改める。

第6条中「委員会」を「委員会に」に改める。

第7条第1項の「委員会に次の各号に掲げる幹事を置く」を「委員会に幹事を置き、次の各号に掲げる者をもって充てる」に、同項第4号中「その他、」を「その他」に改め、同条第2項中「事務を掌る」を「事務を掌理する」に改める。

第8条を削り、第9条を第8条とし、同条を次のように改める。

第8条 委員会の庶務は、当分の間、経理部主計課において処理する。

附 則

この規則は、昭和55年4月18日から施行する。

富山大学経営短期大学部学則の一部改正

富山大学経営短期大学部学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

昭和55年4月17日

富山大学経営短期大学部学長 柳田 友道

富山大学経営短期大学部学則の一部を改正する学則

富山大学経営短期大学部学則（昭和34年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

第37条中「1単位毎に4,000円」を「1単位ごとに5,000円」に改める。

附 則

この学則は、昭和55年4月17日から施行し、昭和55年4月1日から適用する。

諸 会 議

昭和55年度第1回教養部運営協議会 (4月18日)

(審議事項)

- (1)富山大学教養部規則の一部改正について

昭和55年度第1回大学院委員会 (4月18日)

(審議事項)

- (1)富山大学大学院学則の一部改正について

昭和55年度第1回評議会 (4月18日)

(報告事項)

- (1)短期高等教育機関(高岡)の創設準備調査に関する事務の委嘱について
- (2)教官人事について
- (3)昭和55年度富山大学理学部,工学部入学者選抜試験合格者の補充(4月10日及び14日持ち回り評議会)について
- (4)転学科について

(審議事項)

- (1)富山大学学則の一部改正について

- (2)富山大学大学院学則の一部改正について
- (3)富山大学教務委員会規則の制定について
- (4)富山大学将来計画委員会規則の制定について
- (5)富山大学教養部規則の一部改正について
- (6)富山大学トリチウム科学センター創設準備委員会要項を廃止する要項の制定について
- (7)富山大学トリチウム科学センター規則の制定について
- (8)富山大学トリチウム科学センターのセンター長及び教官選考規則の制定について
- (9)富山大学教員(教授,助教授,講師)選考基準の一部改正について
- (10)富山大学放射性同位元素総合実験室運営規則の一部改正について
- (11)富山大学放射性同位元素委員会規則の一部改正について
- (12)富山大学名誉教授称号授与について
- (13)再入学について
- (14)編入学について

人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容	任 命 権 者
採 用	55. 4 . 1	浅 井 亨		教授(人文学部)	文 部 大 臣
	"	都 竹 通年雄		" (")	"
	"	内 田 道 夫		" (")	"
	"	山 口 幸 祐		講師(")	富 山 大 学 長
	"	神 前 進 一		助手(")	"
	"	草 薙 太 郎		" (")	"
	"	角 森 正 雄		" (経済学部)	"
	"	尾 島 啓 子		" (")	"

採用

55. 4. 1	藤川 嘉江		助手 (")	富山大学長
"	立花 保子		" (")	"
"	杉田 吉充		教授 (理学部)	文部大臣
"	中川 邦明		助手 (")	富山大学長
"	酒井 英男		" (")	"
"	鈴木 孝志		講師 (教養部)	"
"	小倉 利丸		" (経営短期大学部)	"
"	寺西 千代子		助手 (")	"
"	寺岡 清		教諭 (教育学部附属小学校)	"
"	大房 龍雄		" (教育学部附属中学校)	"
"	松田 光荣		" (教育学部附属幼稚園)	"
"	高見 明子		文部事務官 (庶務部庶務課)	"
"	朝野 真		" (")	"
"	佐藤 淳		" (経理部主計課)	"
"	寺林 忠男		" (人文学部・理学部)	"
"	中三川 敏之		" (")	"
"	永井 昭光		" (")	"
"	寺澤 達範		" (")	"
"	稲垣 克己		" (教育学部)	"
"	松本 修一		" (経済学部)	"
"	武田 正夫		" (")	"
"	石橋 英二		" (工学部)	"
"	安川 範昭		" (教養部)	"
"	宮崎 康之		" (附属図書館)	"
"	佐野 博		文部技官 (工学部)	"
"	増山 照夫		" (教育学部植物育 成員)	"
"	安榮 昌子		事務補佐員 (人文学部・理学部)	"
"	秋田 直美		" (")	"

55. 4. 1	蘆田 完		技術補佐員 (")	"	
"	高橋 キクエ		臨時用務員 (教育学部)	"	
"	森田 義則		事務補佐員 (工学部)	"	
"	竹内 睦美		" (附属図書館)	"	
"	塩谷 委津子		" (")	"	
55. 4. 7	藤野 良雄		臨時用務員 (工学部作業員)	"	
55. 4. 9	黒田 智子		" (")	"	
55. 4. 14	坂東 正子		事務補佐員 (工学部)	"	
"	竹森 義雄		" (附属図書館)	"	
"	藤木 彌三郎		" (")	"	
55. 4. 16	清水 和子		文部技官 (教育学部調理士)	"	
昇任	55. 4. 1	鈴木 敏昭	助手 (東京大学文学部)	助教授 (人文学部)	文部大臣
	"	有澤 俊太郎	講師 (教育学部)	" (教育学部)	"
	"	小郷 直言	" (経済学部)	" (経済学部)	"
	"	中藤 康俊	助手 (金沢大学法文学部)	" (")	"
	"	関口 健	" (東北大学理学部)	" (理学部)	"
	"	対馬 勝年	" (北海道大学低温科学 研究所)	" (")	"
	"	中田 三郎	助教授 (理学部)	教授 (福井医科大学)	"
	"	中川 孝之	" (工学部)	" (工学部)	"
	"	飯森 米蔵	" (教養部)	" (教養部)	"
	"	鴨野 幸雄	" (教養部)	" (金沢大学法文学部)	"
	"	相原 茂	講師 (教養部)	助教授 (教養部)	"
	"	梅村 智恵子	助手 (京都大学文学部)	" (")	"
	"	前田 正己	東北大学経理部主計課長	経理部長	"
	"	森 慶二	経理部主計課総務係長	経理部主計課課長補佐	"
	"	松下 義春	経理部主計課管財係管財主任	経理部経理課給与係長	富山大学長
	"	新田 昌六	経理部主計課司計係予算主任	工学部会計係長	"
"	三井 進	人文学部・理学部学務係学生主任	厚生課寮務係長	"	

	55. 4. 1	羽 根 俊	経理部経理課用度係物品管理主任	富山商船高等専門学校会計課用度係長	富山商船高等専門学校長
	"	高 瀬 邦 弘	教養部庶務係庶務主任	富山医科薬科大学総務部庶務課福祉係長	富山医科薬科大学長
	"	吉 田 恵 吉	文部事務官 (附属図書館)	富山医科薬科大学教務部図書課閲覧参考係長	"
	"	斉 藤 純 一	" (経済学部)	庶務部人事課給与係給与主任	富山大学長
	"	吉 沢 誠	" (経理部主計課)	経理部主計課司計係予算主任	"
	"	牧 野 秀 応	" (")	経理部主計課管財係管財主任	"
	"	高 邑 欣 市	" (人文学部・理学部)	人文学部・理学部学務係学生主任	"
	"	本 吉 友 治	" (教養部)	教養部庶務係庶務主任	"
	"	柳 田 邦 雄	" (")	教養部教務係教務主任	"
転 任	55. 4. 1	加賀見 実	富山商船高等専門学校会計課用度係長	経理部経理課用度係長	富山大学長
	"	稲 垣 博 明	文部事務官 (工学部)	東京大学庶務部人事課	東京大学長
	"	藤 井 伸 市	用務員 (教育学部)	経営短期大学部	富山大学経営短期大学部学長
配 置 換	55. 4. 1	荒 川 千 恵 子	助教授 (")	助教授 (茨城大学教育学部)	文 部 大 臣
	"	養 田 実	教授 (工学部)	校長 (富山工業高等専門学校)	"
	"	廣 田 實	" (教養部)	教授 (愛媛大学法文学部)	"
	"	岡 本 恵 也	助教授 (経営短期大学部)	助教授 (熊本大学教育学部)	"
	"	長谷川 登	福島大学事務局長	事務局長	"
	"	加 藤 眞 一	事務局長	信州大学事務局長	"
	"	永 野 茂 信	国立民族学博物館管理部庶務課長	庶務部人事課長	"
	"	林 昇	庶務部人事課長	国文学研究資料館管理部庶務課長	"
	"	中 山 忠 夫	琉球大学経理部主計課長	経理部経理課長	"
	"	金 澤 正 一	経理部経理課長	信州大学経理部経理課長	"
	"	成 瀬 正 夫	経済学部事務長	教育学部事務長	"
	"	石 野 俱 行	経営短期大学部事務長	経済学部事務長	"
	"	高 木 行 則	経理部主計課課長補佐	学生課課長補佐	"
	"	早 崎 寛 威	学生課課長補佐	経営短期大学部事務長	"
	"	中 田 昭 暉	学生課学生係長	庶務部庶務課文書係長	富山大学長
"	結 城 進	経理部主計課司計係長	経理部主計課総務係長	"	

配置換

55. 4. 1	島 倉 重 二	教育学部会計係長	経理部主計課司計係長	富山大学長
"	刈 賀 春 樹	経理部経理課用度係長	経理部主計課管財係長	"
"	奥 田 真 一	経理部経理課給与係長	経理部経理課出納係長	"
"	沖 健 松	経理部主計課管財係長	教育学部附属学校第一係長	"
"	山 岸 長 幸	経理部経理課出納係長	教育学部会計係長	"
"	西 尾 武	工学部学務係長	学生課学生係長	"
"	宮 越 一 男	厚生課寮務係長	厚生課保健係長	"
"	高 森 諤	厚生課保健係長	教養部教務係長	"
"	奥 村 行 夫	経済学部学務係長	教育学部学務係長	"
"	本 澤 健 二	教育学部学務係長	工学部学務係長	"
"	村 澤 巖	教養部教務係長	経済学部学務係長	"
"	高 岡 博	教養部会計係長	工学部管理係長	"
"	中 林 邦 夫	工学部会計係長	教養部会計係長	"
"	岡 田 東 彦	工学部会計係經理主任	経理部経理課用度係物品管理 係	"
"	北 川 功	工学部会計係管財主任	工学部会計係經理主任	"
"	高 森 満	文部事務官（経済学部）	経理部主計課	"
"	東 仙 博	"（施設課）	"	"
"	武 田 勇 夫	"（教育学部）	施設課	"
"	手 塚 作 治	"（工学部作業員長）	工学部警務員	"
55. 4. 1	梅 原 隆 章	教授（教養部）	教養部長（期間55. 4. 1） 評議員（～57. 3. 31）	文 部 大 臣
"	三 塚 正 臣	"（教育学部）	教育学部附属小学校長 （期間55. 4. 1～57. 3. 31）	"
"	鶴 木 利 雄	"（"）	教育学部附属中学校長 （"）	"
"	藤 井 敏 孝	"（"）	教育学部附属養護学校長 （"）	"
"	泉 敏 郎	"（"）	教育学部附属幼稚園長 （"）	"
"	本 田 弘	"（人文学部）	教授（文理学部）	"
"	山 村 敬	"（"）	"（"）	"
"	楠 瀬 勝	"（"）	"（"）	"
"	永 田 英 正	"（"）	"（"）	"

併任

併 任	55. 4. 1	長 沼 長兵衛	教授 (人文学部)	教授 (文理学部)	文 部 大 臣
	"	木 下 良	" (")	" (")	"
	"	山 口 博	" (")	" (")	"
	"	三 宝 政 美	" (")	" (")	"
	"	平 田 純	" (")	" (")	"
	"	奥 田 平八郎	" (")	" (")	"
	"	吉 田 清	" (")	" (")	"
	"	提 山 淑 郎	" (")	" (")	"
	"	都 竹 通年雄	" (")	" (")	"
	"	中 本 昌 年	助教授 (")	助教授 (")	"
	"	木 下 喬	" (")	" (")	"
	"	鎌 田 元 一	" (")	" (")	"
	"	北 村 純 一	" (")	" (")	"
	"	山 崎 幸 雄	講師 (")	講師 (")	富山大学長
	"	佐 藤 進	" (")	" (")	"
	"	寺 津 典 子	" (")	" (")	"
	"	山 口 幸 祐	" (")	" (")	"
	"	中 村 良 郎	教授 (理学部)	教授 (")	文 部 大 臣
	"	北 野 孝 一	" (")	" (")	"
	"	風 卷 紀 彦	" (")	" (")	"
	"	田 中 專一郎	" (")	" (")	"
	"	斎 藤 好 民	" (")	" (")	"
	"	松 本 賢 一	" (")	" (")	"
	"	中 川 正 之	" (")	" (")	"
	"	児 島 毅	" (")	" (")	"
	"	高 木 光司郎	" (")	" (")	"
	"	竹 内 豊三郎	" (")	" (")	"
	"	川 井 清 保	" (")	" (")	"

併任

55. 4 . 1	後藤克己	教授(理学部)	教授(文理学部)	文部大臣
"	横山泰	" (")	" (")	"
"	川瀬義之	" (")	" (")	"
"	小黒千足	" (")	" (")	"
"	久保和美	" (")	" (")	"
"	小林貞作	" (")	" (")	"
"	堀令司	" (")	" (")	"
"	広岡公夫	" (")	" (")	"
"	堀越叡	" (")	" (")	"
"	杉田吉充	" (")	" (")	"
"	渡辺義之	助教授(")	助教授(")	"
"	鈴木正昭	" (")	" (")	"
"	近堂和郎	" (")	" (")	"
"	平山実	" (")	" (")	"
"	岡部俊夫	" (")	" (")	"
"	常川省三	" (")	" (")	"
"	安田祐介	" (")	" (")	"
"	金坂績	" (")	" (")	"
"	尾島十郎	" (")	" (")	"
"	鳴橋直弘	" (")	" (")	"
"	井上弘	" (")	" (")	"
"	菅井道三	" (")	" (")	"
"	川崎一朗	" (")	" (")	"
"	小畑正明	" (")	" (")	"
"	関口健	" (")	" (")	"
"	田口茂	講師(")	講師(")	富山大学長
"	道端斎	" (")	" (")	"
"	南部睦	助手(")	助手(")	"

併任	55. 4. 1	濱本伸治	助手(理学部)	助手(文理学部)	富山大学長
	"	林 有 一	" (")	" (")	"
	"	高 安 紀	" (")	" (")	"
	"	増 田 恭次郎	" (")	" (")	"
	"	山 口 晴 司	" (")	" (")	"
	"	東 軒 克 夫	" (")	" (")	"
	"	川 田 邦 夫	" (")	" (")	"
	"	吉 田 喜 孝	" (")	" (")	"
	"	東 川 和 夫	" (")	" (文理学部)	"
	"	水 野 透	" (")	" (")	"
	"	金 森 寛	" (")	" (")	"
	"	菅 谷 孝	助手(")	助手(")	"
	"	笹 山 雄 一	" (")	" (")	"
	"	野 口 宗 憲	" (")	" (")	"
併任解除	55. 4. 1	森 井 正	教育学部附属学校第二係長	教育学部附属学校第一係長の併任を解除	富山大学長
公の名称の附加	55. 4. 1	柳 田 友 道	富山大学長	トリチウム科学センター長事務取扱を命ずる	文 部 大 臣
公の名称の消滅	55. 4. 1	小 林 武	庶務部庶務課課長補佐	庶務部庶務課文書係長事務取扱を免ずる	富山大学長
辞職	55. 4. 1	荒 井 甚 雄	経理部長	辞職を承認	文 部 大 臣
	"	酒 井 弘	教育学部事務長	"	"
	"	山 本 秀 正	文部技官(教育学部農夫)	"	富山大学長
	"	神 戸 寿々代	" (教育学部調理士)	"	"
	"	中 村 理 正	文部事務官(工学部警務員長)	"	"
	"	藤 野 良 雄	用務員(経営短期大学部作業員)	"	"
	55. 4. 15	清 水 和 子	臨時用務員(富山大学教育学部炊婦)	"	"
退職	55. 4. 1	木 村 實	技能補佐員(施設課汽かん士)	昭和55年3月31日限り退職	富山大学長
	"	川 又 忠次郎	臨時用務員(学生課作業員)	"	"
	"	増 山 照 夫	技能補佐員(教育学部農夫)	"	"
	"	佐 野 美恵子	事務補佐員(工学部)	"	"

〃	木 田 正 明	〃 (附属図書館)	〃	〃
55. 4. 2	手 崎 政 男	教授 (人文学部)	昭和55年 4 月 1 日限り停年により退職	文 部 大 臣
〃	頭 川 徹 治	〃 (教育学部)	〃	〃
〃	小 森 典	〃 (教養部)	〃	〃
55. 4. 11	永 井 正 夫	臨時用務員 (富山大学教育学部作業員)	昭和55年 4 月10日限り退職	富山 大学長
〃	福 村 義 範	〃 (富山大学教養部作業員)	〃	〃
55. 4. 13	堀 内 道 子	技能補佐員 (富山大学庶務部庶務課電話交換手)	昭和55年 4 月12日限り退職	〃
55. 4. 20	朽 木 令 子	技術補佐員 (富山大学経理部主計課)	昭和55年 4 月19日限り退職	〃

学 内 諸 報

名 譽 教 授 の 称 号 授 与

昭和55年 4 月停年退職された次の方々に対し、昭和55年 4 月18日付けで富山大学名誉教授の称号が贈られた。



名 譽 教 授
手 崎 政 男
東京帝国大学文学部国文科卒業
文学士

昭和32年 4 月富山大学助教授 (文理学部) に就任、同40年 8 月に教授に昇任され、23年余りの永きにわたり教育研究に熱意を注いでこられた。

また、昭和43年12月を最初に評議員の在任が5年 2 ヶ月、文理学部長及び改組後の人文学部長として学部長の在任 3 年 2 ヶ月と本学の管理運営にも寄与されている。

特に文理学部長として改組を手がけ人文学部並びに理学部設置に尽力され本学の拡充発展に尽された功績は大きい。

一方、専門とする歌論において「有心」、「有心と幽玄」などの著書があるほか関係論文も多く学界でも高い評価を受けている。また、国語教育に関しても教科書の編集、論集、論文も多く教育界でも注目されている。



名 譽 教 授
頭 川 徹 治
日本体育会体操学校高等科卒業

昭和17年 3 月高岡高等商業学校助教授、同19年 4 月高岡経済専門学校助教授、同20年 6 月高岡工業専門学校助教授、同25年 4 月兼富山大学助教授、同26年 3 月富山大学助教授、同40年 7 月富山大学教授 (教育学部) となり、38年有余の永きにわたり、終始熱心に学生の教育・指導に専念された。

この間、同51年 9 月から同55年 3 月までの3年 7 月の間教育学部附属養護学校の初代校長として同校の発展に尽力された。

一方、たゆまざる研究による論文として、「運動部員の接地足踵面積についての研究」その他多数発表し貢献するところが多い。

学会等における活動として日本体育学会北陸支部長、富山体育学会会長のほか、富山県バレーボール協会会長、富山県体育協会会長等を歴任し、スポーツの振興・発展に尽力された。



名誉教授
養 田 賢
 東京帝国大学第一工学部冶金学科
 卒業
 工学博士

昭和20年 9 月高岡工業専門学校講師，同20年12月同校教授，同26年 3 月富山大学助教授，同29年 4 月同学教授（工学部）となり34年余りの永きにわたり，熱心に教育研究に従事し，この間学生部長，評議員として大学の管理運営に寄与された。

一方，研究は，鉄鋼鑄造を主体とし極めて多方面にわたっておりその研究成果は斯界の高い評価を受け幾多の賞を受賞されており，本学内外において教育上，学術上貢献された功績は多大である。



名誉教授
小 森 典
 東京帝国大学文学部英吉利文学科
 卒業
 文学士

昭和21年 8 月富山高等学校講師嘱託，同25年 3 月富山大学文理学部助教授，同42年 4 月教養部に配置換，同43年 1

月教授となり，33年余りの永きにわたり終始熱心に学生の教育指導，研究に専念された。

この間 4 年間評議員，2 年間附属図書館長として本学の管理運営に寄与された。

一方，英語，英文学の教授としてイギリスの現代作家—D, H, ローレンス, EMフオスター, Iマードック—の諸作品の研究によって，独自の解釈を試みた論文を発表し高く評価され教育界に貢献された。

学 位 取 得 者

取 得 者 教養部 助教授 小林久壽雄
 取 得 学 位 理学博士（広島大学）
 取得年月日 昭和55年 2 月 4 日
 学位論文名 On some semilinear evolution equations with time-lag（時間遅れをもつある種の半線型発展方程式について）

昭和55年度 文部省内地研究員の決定

学 部	官 職	氏 名	研 究 場 所	研 究 題 目	研究期間
人 文 学 部	講 師	山 崎 幸 雄	国立国語研究所	現代日本語の語彙体系	55. 9. 1 } 56. 2. 28
理 学 部	助 手	東 川 和 夫	名古屋大学	双曲型多様体について	55. 5. 1 } 56. 2. 28
”	”	川 田 邦 夫	北海道大学	高速なだれの研究	”
工 学 部	助 手	袋 谷 賢 吉	生物科学総合研究機構	網膜における情報処理	55. 5. 1 } 55. 10. 31
教 養 部	助教授	小 林 久 壽 雄	広 島 大 学	確率過程と非線型方程式の研究	55. 5. 1 } 56. 2. 28
経営短期大学部	助教授	松 鳴 道 夫	九 州 大 学	家族と福祉法制	55. 9. 1 } 56. 2. 28

海外渡航者

氏名	所属	官職	渡航の種類	渡航先国	目的	期間
塩澤 和章	工学部	助教授	海外研修旅行	アメリカ合衆国, カナダ, フランス	ニッケル基超合金の高温疲労に関するマイクロメカニクスの研究及びICF 5 国際会議に出席	55. 4. 1 } 56. 4. 5
新井 文男	教育学部	"	"	オーストリア, ドイツ連邦共和国, フランス	合唱音楽に関する研究及び資料収集と合唱活動の交流	55. 4. 24 } 55. 5. 4
中村 義朗	"	講師	"	"	"	"
林 静生	教育学部 附属養護学	属教諭	"	"	"	"
三国 信孝	" 附属 中学校	"	"	"	"	"
竹内豊三郎	理学部	教授	"	アメリカ合衆国	“核分裂・融合のトリチウム工学及びアイソトープ的应用”に関する 議に出席	55. 4. 27 } 55. 5. 5

職員消息

《新任者》

事務局

事務局長 長谷川 登

経理部長 前田 正己

人事課長 永野 茂信

経理課長 中山 忠夫

用度係長 加賀見 実

文部事務官 高見 明子

" 朝野 真

" 佐藤 淳

人文学部

教授 内田 道夫

" 都竹通年雄

" 浅井 亨

助教授 鈴木 敏昭

講師 山口 幸祐

助手 草薙 太郎

" 神前 進一

外国人教師 グレコール

ヘーフリガー

人文・理学部

文部事務官 永井 昭光

" 寺林 忠男

" 中三川敏之

" 寺澤 達範

事務補佐員 安栄 昌子

” 秋田 直美
教育学部

教 諭 寺岡 清

” 大房 龍雄

” 松田 光荣

文部事務官 稲垣 克己

文部技官 清水 和子

臨時用務員 高橋キクエ

経済学部

助 教 授 中藤 康俊

助 手 角森 正雄

” 立花 保子

” 尾島 啓子

” 藤川 嘉江

文部事務官 松本 修一

” 武田 正夫

理 学 部

教 授 杉田 吉充

助 教 授 対馬 勝年

” 関口 健

助 手 中川 邦明

” 酒井 英男

技術補佐員 蘆田 完

工 学 部

文部事務官 石橋 英二

文部技官 佐野 博

事務補佐員 森田 義則

” 坂東 正子

臨時用務員 藤野 良雄

教 養 部

助 教 授 梅村智恵子

講 師 鈴木 孝志

文部事務官 安川 範昭

附属図書館

文部事務官 宮崎 康之

事務補佐員 塩谷委津子

経営短期大学部

講 師 小倉 利丸

助 手 寺西千代子

《改 姓》

教育学部附属中学校

教 諭 島田 一宏 (旧姓 渦岸)

《住所変更》

庶 務 課

文部事務官 福田 侑子

経済学部

助 教 授 中山 幹夫

講 師 油井 雄二

附属図書館

事務補佐員 高瀬久美子

主 要 日 誌

本 部

4 月 9 日 部局長懇談会

10 日 昭和55年度富山大学入学式

11日 富山大学体育部会

14日 昭和55年度学生の厚生補導関係事業計画説明会 (於 文部省)

15日 昭和55年度学校基本調査説明会 (於名古屋大学)

- 18日 第1回教養部運営協議会
第1回大学院委員会
第1回評議会
- 22日 第1回事務協議会
国大協第3, 第4常置委員会合同委員会(於
東京大学)
- 24日 授業料等減免選考委員会
補導協議会
東海北陸地区国立学校等経理部課長会議(於
富山医科薬科大学)
- 30日 名誉教授称号授与式

人文学部

- 4月10日 特別昇給委員会準備委員会
- 11日 新入生オリエンテーション
教務委員会
将来計画委員会及び同専門委員会合同委員会
- 16日 第1回教授会
人事教授会
- 19日 学部補導委員会
- 21日 教育実習委員会
- 23日 将来計画委員会及び同専門委員会合同委員会
- 26日 予算委員会
- 30日 第2回教授会
学部補導委員会

教育学部

- 4月5日 附属学校第1学期始業式
- 7日 前学期授業開始
附属小学校入学式
附属中学校第1学期始業式
附属養護学校第1学期始業式
附属幼稚園第1学期始業式
- 7~8日 昭和55年度春季北陸地区教員養成学部事務長
協議会(於 信州大学教育学部)
- 8日 補導委員会
附属中学校入学式
附属養護学校入学式
- 9日 補導委員会
教務委員会・補導委員会合同会議
教務委員会

教授会

- 人事教授会
- 10日 附属幼稚園入園式
- 11日 学部オリエンテーション
- 14日 紀要編集委員会
- 16日 教授会
- 17日 予算委員会
図書委員会
- 23日 教務委員会
人事教授会
- 24日 予算委員会
- 28日 教育実習委員会
予算委員会
- 30日 補導委員会
教授会

経済学部

- 4月9日 第1回教務委員会
第1回教授会
- 11日 昭和55年度経済学部入学生のオリエンテーシ
ョン並びに健康診断(於 201番教室等)
第2回教務委員会(持ち回り)
- 14日 昭和55年度前学期授業開始
第1回論集委員会
- 15日 第1回学部図書委員会
第3回教務委員会(持ち回り)
- 16日 第1回人事基準検討委員会
第1回日本海経済研究所運営委員会
- 23日 第1回学部補導委員会
第2回教授会
第4回教務委員会
- 30日 第2回人事基準検討委員会
第2回日本海経済研究所運営委員会

理学部

- 4月5~8日 大学院理学研究科入学手続
- 9日 教授会
人事教授会
- 11日 新入生オリエンテーション
- 12日 理学棟第1号館大改修工事打合せ
- 17日 教育実習委員会

学部補導委員会
 21日 学科主任会議
 23日 教授会
 人事教授会
 理学研究科委員会

工 学 部

4月3日 事務連絡会議
 7日 寮補導委員会
 学部教務委員会
 9日 教授会
 専任教授会
 工学研究科委員会
 11日 新入学生オリエンテーション
 健康診断
 14日 前学期授業開始
 16日 学部補導委員会
 寮補導委員会
 23日 学科主任会議
 25日 学部図書委員会
 30日 大学院委員会委員打合せ会
 教授会
 学部図書委員会
 学部補導委員会
 寮補導委員打合せ会

教 養 部

4月2日 教務委員会
 補導委員会
 教務・補導合同委員会
 教授会
 教授のみの教授会
 16日 教養部将来計画委員会
 図書委員会
 紀要委員会
 教授会
 18日 図書委員会
 23日 教授のみの教授会
 教養部将来計画委員会
 25日 紀要委員会

附属図書館

4月10日 図書館オリエンテーション
 22日 図書資料(大型コレクション)収書計画打合せ会
 25日 事務打合せ会

経営短期大学部

4月9日 第1回教授会(持回り)
 10日 入学式
 新入生オリエンテーション
 11日 新入生歓迎会
 14日 前学期授業開始
 17日 財務委員会
 第2回教授会
 定期健康診断
 21日 第1回授業料等減免選考委員会

資 料

昭和55年度富山大学入学者数等調べ

(昭和55年5月1日現在)

	入学 定員	入学 者数	入 学 者 (内 訳)						
			男	女	県内	県外	現役	浪人	大学検定
人文学部人文学科	80	80	43	37	51(27)	29(10)	58(27)	22(10)	
" 語学文学科	80	80	23	57	51(43)	29(14)	63(48)	17(9)	
計	160	160	66	94	102(70)	58(24)	121(75)	39(19)	
教育学部小学校教員養成課程	140	143	33	110	120(94)	23(16)	126(101)	17(9)	
" 中学校教員養成課程	50	47	24	23	35(19)	12(4)	38(19)	9(4)	
" 養護学校教員養成課程	20	20	0	20	17(17)	3(3)	20(20)	0(0)	
" 幼稚園教員養成課程	30	30	0	30	27(27)	3(3)	29(29)	1(1)	
計	240	240	57	183	199(157)	41(26)	213(169)	27(14)	
経済学部経済学科	120	117	110	7	60(7)	57(0)	87(6)	30(1)	
" 経営学科	120	130	111	19	62(13)	68(6)	102(16)	28(3)	
" 経営法学科	60	53	47	6	28(5)	25(1)	35(5)	18(1)	
計	300	300	268	32	150(25)	150(7)	224(27)	76(5)	
理学部数学科	40	40	31	9	14(6)	26(3)	29(9)	11(0)	
" 物理学科	40	40	36	4	17(3)	23(1)	26(3)	14(1)	
" 化学科	40	40	22	18	23(9)	17(9)	35(17)	5(1)	
" 生物学科	30	30	18	12	8(4)	22(8)	20(7)	10(5)	
" 地球科学科	30	30	25	5	6(3)	24(2)	19(5)	11(0)	
計	180	180	132	48	68(25)	112(23)	129(41)	51(7)	
工学部電気工学科	50	50	50	0	28(0)	22(0)	42(0)	8(0)	
" 工業化学科	45	45	41	4	22(2)	23(2)	37(3)	8(1)	
" 金属工学科	40	40	40	0	17(0)	23(0)	31(0)	9(0)	
" 機械工学科	50	50	50	0	21(0)	29(0)	46(0)	4(0)	
" 生産機械工学科	40	40	40	0	17(0)	23(0)	32(0)	8(0)	
" 化学工学科	40	40	40	0	19(0)	21(0)	37(0)	3(0)	
" 電子工学科	40	40	38	2	18(0)	22(2)	32(1)	7(1)	1(0)
計	305	305	299	6	142(2)	163(4)	257(4)	47(2)	1(0)
合 計	1,185	1,185	822	363	661(279)	524(84)	944(316)	240(47)	1(0)
入学者(内訳) 百分比(%)			69.37	30.63	55.78	44.22	79.66	20.25	0.09

備考 () 内は女子で内数

編集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190
印刷所 中央印刷株式会社
富山市下奥井1-4-5
電話 ☎ 6572代

